

厚生労働科学研究費補助金（女性の健康の包括的支援政策研究事業）
分担研究報告書

女性の健康を支援する立場にある地域、医療、教育現場、企業など各分野の
取組の実態把握とその評価、課題・ニーズの抽出

分担研究者 荒田尚子¹⁾ 高松 潔²⁾ 片井みゆき³⁾ 辻 真弓⁴⁾ 井ノ口美香子⁵⁾ 村嶋幸代⁶⁾

- 1) 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター
- 2) 東京歯科大学市川総合病院産婦人科
- 3) 東京女子医科大学医学部総合診療科/女性科
- 4) 産業医科大学医学部衛生学
- 5) 慶應義塾大学健康保健管理センター
- 6) 公立大学法人大分県立看護科学大学

研究要旨

女性の健康は、身体面、心理面の状態および女性ホルモン動態が各ライフステージに応じて大きく変化する¹⁾。近年、女性の高学歴化および就業率の上昇に伴う晩婚・晩産化など社会環境の急激な変化の影響を受け、女性の健康問題が多様・複雑化し、生涯を通じた女性の健康支援の重要性について焦点が当てられている。

本研究では、女性の健康を支援する立場にある地域保健、医療、教育現場、企業（産業）など各分野の現在の健康支援体制や取組の実態把握とその評価、課題・ニーズの抽出を行い、今後必要とされる女性の健康教育・支援機関の連携や、テキスト・ガイドラインの作成、改善すべき対策等について検討し、今後の女性の健康支援対策の一助とすることである。

女性の健康を支援する立場にある地域保健、医療、教育、産業など、領域を超えた女性の健康の包括的支援共通ガイドラインは現在なく、領域を超えた連携や人材育成、共通ガイドラインが必要であると考えられた。また思春期以降、更年期未満を対象とした女性健康支援のテキストについては、専門家監修のもと男女向けに国際基準で開発する必要があることが示唆された。

研究協力者

大田えりか(聖路加国際大学国際看護学
教授)
岡本百合(広島大学保健管理センター 教
授)

林 芙美(女子栄養大学食生態学研究室
准教授)
鳴本敬一郎(浜松医科大学産婦人科家庭医
療学講座 総合診療医)
小熊祐子(慶應義塾大学大学院健康マネジ

メント研究科・スポーツ医学研究センター
准教授)

徳村 光昭(慶應義塾大学保健管理センター
教授)

當仲 香(慶應義塾大学保健管理センター
保健師)

樋口 毅(健康経営会議実行委員会 事務局
局長)

本田由佳(国立研究開発法人 国立成育医療研究センター
研究員)

山本真由美(岐阜大学保健管理センター
教授)

A. 研究目的

女性の健康は、生涯を通じて身体的・精神的に女性ホルモンの動態の影響を受ける¹⁾。月経に伴う心身の不調、子宮や乳房のがん、更年期障害などといった女性特有の疾患、自己免疫疾患などの性差のある疾患、妊娠・出産といったリプロダクティブ・ヘルス/ライツなどの視点を考慮した健康支援をできる人材育成やその組織、仕組みの構築は十分に行われていない。さらに、わが国では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定され、2016年4月1日から、完全施行されてから、女性の労働人口はこの4年間で右上がりに増加している。一方で、女性特有の月経随伴症状による社会経済的負担は年間6,828億円に達すると報告されており³⁾、女性の直面している様々な健康課題に対応し、それぞれのタッチポイントで健康支援する社会環境の整備を進めることが、「フェアネスの高い社会」「女性が輝く健やかな社会」につながると考えられる。しかしながら、我が国の女性の健康支援は、団体ごと、診療専門科ご

と、職域ごとに診断のための検査や疾病治療が行われているが、領域を超えた予防・教育が行われずに縦割りに展開されているため、「包括的な女性の健康支援」が重点課題の一つとされている。この課題に対して、月経関連疾患、閉経、加齢により損なわれる女性の健康状態を把握し、個々の問題に対して適切な対応をしていくには、女性のライフステージに関わる組織や支援者が連携すると同時に、早い時期から横断的・予防医学的に教育するシステムと、個別・継続的に支援できるプラットフォームの構築が望まれる。そこで、初年度は、女性の健康を支援する立場にある地域、医療、教育現場、企業など各分野の女性の健康支援に関する取組の実態把握とその課題・ニーズの抽出を行うことを分担研究者、研究協力者と共同で行った。

B. 研究方法

1. 各分野ごとの健康支援の実態

女性の健康支援、支援者の取組の現状や課題、女性の健康教育の在り方について、健康支援体制や取組の実態把握について、地域保健・医療・教育機関・産業・その他の5つの健康支援分野(表1)、11領域に関わる14名の研究分担者と研究協力者が協力して専門分野の立場と情報をもとに、インターネット検索やハンドリサーチ、既存の調査結果を収集し、それぞれの分野の女性の健康支援の取組の実態を、支援人材育成の実態、女性の健康支援プログラムの有無とその詳細、女性の健康支援テキストの有無とその詳細、ガイドラインの有無とその内容、今後の課題等についてまとめた。各分野の担当府庁省や中核となる団体(学会など)も含めて明らかにした。

2. 分野別健康教育テキストや研修・養成プログラム（好事例）の検討

（1）地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組の抽出

現在、我が国で実施されている女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドラインについて、専門分野の立場と情報をもとに、インターネット検索やハンドリサーチ、既存の調査結果から収集した取り組みの事例について、地域保健・医療・教育機関・産業・その他の5つの健康支援分野別に、取組内容、ジャンル（健康教育、支援者研修、システム、テキスト、ガイドライン、その他）、取組内容とホームページ、専門家との連携、取組への協賛制度、支援者・対象者費用負担、女性健康支援者の職種、女性健康支援対象者のライフステージと性別についてまとめ、ナラティブな評価を行った。

（2）女性の健康支援の取組における好事例

本調査で抽出した女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組の中で、健康支援対象者に対して、産婦人科医や助産師など女性の健康に関する専門家と連携がある、健康支援対象者向けの学習のテキストやリーフレット、パワーポイントを公開しているものを本研究の好事例とし、地域保健・医療・教育機関・産業・その他の5つの健康支援分野別に公開情報がある場合に「地域保健・医療・教育機関・産業等における

女性の健康支援に関する取組の好事例」資料として添付した。

C. 研究結果

1. 女性の健康支援領域ごとに健康支援の実態

女性の健康支援に取り組んでいる各分野の健康支援の取組の実態を表2に示した。また、各分野の担当府庁省や中核となる団体（学会など）を明らかにし、表3に示した。

女性の健康支援の提供場所、提供内容、提供者の専門性、支援される女性のライフステージなどで分類した取組のまとめから明らかになった問題点は下記の通りである。

（1）医療分野

・日本女性医学学会主催で「女性のヘルスケア研修会」がスタートし、「女性ヘルスケア専門医」の対象を産婦人科医のみから他科の医師、メディカルスタッフのみならず、特に資格がなくても女性ヘルスケアの専門家として認定する制度が2019年度にスタートしたが、未だトータルな女性のヘルスケアの専門家は少ないことが予想された。

・同研修会の研修項目に準拠した種々の職種の女性の包括的なヘルスケアの指導者を育成するための研修制度はあまりない。

・思春期世代からのかかりつけ婦人科医の必要性が種々の場面でいわれている。

（2）教育分野

・女性アスリート支援のツールや支援者育成研修・プログラムは充実しつつある。

・性教育については、中学校学習指導要領では「受精・妊娠を取り扱い妊娠の経過は取り扱わない」とされており、実際の教育現場では学校側が産婦人科医や助産師などの外部講師派遣を希望したり、企業が開発した教材の活用を希望しているケースもあったが、限られた一部でしか行われていないことが明らかになった。

・2019年3月の子どもの権利条約、「子どもの権利委員会」から第4回、5回総合定期報告書として思春期の子ども

のセクシュアルヘルスおよびリプロダクティブ・ヘルス、精神保健を懸念される材料と指摘する勧告がだされている。

・大学生への健康教育の教材は存在しており、活用可能である（好事例で示した）。公立の大学や私立大学には健康管理センターも存在しない場合がある。

（3）地域保健・産業

・思春期以降の女性の健康支援は、妊娠・産後・子育て支援、およびメタボ対策が主流である。

・近年、妊娠届を出した時に保健師や産業医と繋がる仕組みや、不妊治療・がん両立支援の環境は充実しつつある。

・妊娠前や妊娠に関連しない女性においては医療、予防・健康教育へのタッチポイントが希薄である。

・経済産業省主導で推進している「健康経営」の認定条件に2018年度から「女性の健康」がとりあげられたことは女性の健康増進に対する推進力になっている。

（4）その他

・医療・保健・産業の現場以外の女性の健康情報のタッチポイントとして、IoT（Internet of Things：モノのインターネット）などの可能性が考えられる。

2. 分野別健康教育テキストや研修・養成プログラム（好事例）の検討

（1）地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（好事例）の抽出

本研究において、専門分野の立場の情報をもとにインターネットリサーチやハンドリサーチ、既存の調査結果から抽出した情報をもとに抽出した地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の

取組33事例のそれぞれの取組の内容を表4から表12に示す。

（2）女性の健康支援の取組における好事例

本調査で抽出した抽出した女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組の中で、産婦人科医や助産師など女性の健康に関する専門家と連携がある、健康支援対象者向けの学習のテキストやリーフレット、パワーポイントを公開しているものを本研究の好事例で、公開情報がダウンロードが可能な6事例についての詳細は「地域保健・医療・教育機関・産業等における女性の健康支援に関する取組の好事例」資料として添付した。

D. 考察

我が国における全従業員数(非正規を含む)のうち女性が占める割合は、約46%(2018年)と報告されており⁴⁾、2016年に比較して約2%上昇している。地域保健・産業分野の健康支援は、思春期以降メタボリックシンドローム対策が中心であり、女性特有の健康課題、特にヘルスリテラシー向上施策や女性の健康に関する相談窓口等の設置、制度整備状況や認知度が低い⁵⁾。さらに、月経困難症や月経前症候群(PMS)に悩む女性も女性従業員の約5割が女性特有の健康課題などにより職場で困った経験があると回答していることが明らかになっている⁵⁾。他方、管理者として女性従業員の健康について、対処に困った経験がある項目の第一位は「メンタル」に関するものであるが、次いで多いのが「女性特有の健康課題(月経など)」であ

り、約4割の管理者が対処・対応に困っていると回答している⁴⁾。大須賀らのグループが行った調査で報告されている年間6,828億円と予想される月経中の月経随伴症状による社会経済的負担はのうち72%が労働損失によるものと報告されていることから³⁾、女性ホルモン変動に応じた生涯を通じた女性の健康支援体制の整備が必要であり¹⁾、それら体制を整えるには、客観的な根拠(エビデンス)に基づく女性の健康支援の検討を進めることが平均寿命の延伸のためにも必要と考える。

そこで、本研究では、女性の健康を支援する立場にある地域保健、医療、教育現場、企業(産業)など各分野の現在の健康支援体制や取組の実態把握とその評価、課題・ニーズの抽出を行い、今後必要とされる女性の健康教育・支援機関の連携や、テキスト・ガイドラインの作成、改善すべき対策等について検討した。

調査の結果、医療分野では、2019年9月から一般社団法人 日本女性医学学会主催で「女性のヘルスケア研修会」がスタートし、「女性のヘルスケアアドバイザー養成プログラム」の内容を踏襲しつつ、新たなテーマを加えながら、原則的に一般社団法人 日本女性医学学会認定「女性ヘルスケア専門医」研修項目に準拠した内容で、さらには、対象者を産婦人科医以外の医療者などに広げ、開始予定であることが明らかとなった。今回の調査において、女性のライフステージで、地域保健、教育、産業の現場において、健康維持・増進、予防的な面から「学校医」「産業医」「プライマリ・ケア医」「精神科医」「スポーツドクター」「小児医」「内科医」などが携わっていることが明らかとなったが、それぞれの分野・領域で、女性の健康に関する基準やガ

イドラインが存在していた。女性一人が、人生のライフステージで、様々な分野の医師と関わる中、統一した女性の健康支援研修制度や専門医資格の検討が必要と思われた。例えば、一般社団法人 日本女性医学学会の「女性のヘルスケア研修会」を地域保健・教育・産業等の分野にも広く周知させ、「女性ヘルスケア専門医」研修項目に準拠した知識をもつ広い分野の医師育成や専門家育成の必要性が考えられた。

一方、教育の分野では、2020年に東京オリンピックが開催されることから、女性アスリート支援のツールや支援者育成研修・プログラムは充実していた。学校における「保健・体育」からのアプローチでは保健体育教員または養護教諭が、「家庭科」からのアプローチでは栄養教諭が、男女学生に向けて学習指導要領で記載される女性の健康の教育を行っているが、学習指導要領に入らない内容や、妊娠成立以降のことについては触れるのが難しい場合もあり、学校側が産婦人科医や助産師などの外部講師派遣を希望したり、企業が開発した教材の活用を希望しているケースもあったが、限られた一部で行われていることが明らかになった。実際に、婦人科分野の女性健康教育は、製薬会社・ヘルスケア関連企業(オムロンヘルスケア株式会社、花王株式会社、株式会社ワコール、バイエル薬品株式会社など)が、食育関係では、食品メーカー(オハヨー乳業株式会社、ネスレ日本株式会社など)が、教育教材開発と配布、出張授業などを行っていて、それらを活用している学校もある。特に、女性の健康支援取組事例(No.18)の『かがやきスクール』は、開始から4年となる2018年3月時点で、授業実施高校が延べ98校、受講者数が25,875人(女子16,294人、男子9,581

人)に達していることから、そのニーズが大きいことが明らかである⁶⁾。また、教育現場では、男女ともに女性の生涯における健康を学ぶ機会が欲しいとの声もある。

『かがやきスクール』では男女ともに学ぶプログラムに構成されていることが、出張要望の多い理由の一つであると考えられる。教育分野は、「多様性を考慮しつつ性別にかかわらず全ての学生と一緒に学ぶこと」「専門家の連携」が重要なポイントであることが明らかとなった。望まない妊娠や性感染症への罹患等、性、拒食症・過食症に関することの研修の実施や講師派遣、それぞれの年齢に適したカリキュラムを男女ともに提供する環境の構築が必要であると考えられる。それを実現するには、国連機関においてまとめられ2018年に改訂された「International technical guidance on sexuality education」⁷⁾を活用しつつ、女性の健康を支援する立場にある専門職の育成に広く活用する教本の作成と教職員向けの研修の必要性が考えられる。若い時期から、女性の健康について性別にかかわらず学べる取組の必要性については、令和元年度「International technical guidance on sexuality education」をとりいれた国際標準のテキスト・研修の必要性について検討したい。また、大学生への健康教育や健康管理の充実も好事例を例に一般化する必要がある。

地域保健・産業の分野での課題は共通しており、思春期以降の女性の健康支援は、妊娠・産後・子育て支援、およびメタボ対策が主流である。近年、妊娠届を出した時に保健師や産業医と繋がる仕組みや、不妊治療・がん両立支援の環境は充実しつつある。一方で、妊娠前や妊娠に関連しない女性においては医療、予防・健康教育へのタ

ッチポイントが希薄であり、この年代やこの状況の女性の健康に関する予防・健康教育をどうするかを考える必要がある。

医療の現場以外の女性のタッチポイントで、婦人科科検診などのヘルスチェックを受けることのメリット・大切さを、女性誰一人取り残さないように伝えていく必要があると考えられた。その観点から考えると、「女性ヘルスケア専門医」研修項目に準拠した知識をもつ幅広い人材の育成と同時に、IoT (Internet of Things:モノのインターネット)を活用した確かな女性の健康情報の発信が必要で、それぞれの女性のライフステージ・年齢・生活スタイル・立場・ヘルスリテラシーレベルに応じた女性の健康支援情報の仕組みの検討、IoTを活用して医療分野・専門家である支援者と健康支援を受ける対象者が繋がり、より早い時期から横断的・予防医学的に女性の健康を包括的に教育するガイドラインとプラットフォームの構築が求められる。その実現には、医療・地域保健・教育・産業分野といった領域を超えた連携や女性の健康の包括的支援共通ガイドラインや世代をこえた男女向けのテキストが必要と考えられた。

E . 結論

以上より、女性の健康を支援する立場にある地域保健、医療、教育、産業など、領域を超えた女性の健康の包括的支援共通ガイドラインは現在なく、領域を超えた連携や共通ガイドラインが必要であることが明らかになった。また思春期以降、更年期未満を対象とした女性健康支援のテキストについては、専門家監修のもと男女向けに国際基準で開発する重要性が示唆された。

引用文献

- 1) 対馬ルリ子. 【女性ホルモンとアンチエイジング】人生100年時代の女性の生涯健康 女性の健康特性を大切にしよう. アンチ・エイジング医学 2018;14.3:322-329.
- 2) 内閣府. 女性活躍推進法見える化サイト ; (http://www.gender.go.jp/policy/suishin_law/horitsu_kihon/index.html) 2019/5/17閲覧
- 3) Tanaka E, Momoeda M, Osuga Y et al. J Med Econ 2013; 16(11): 1255-1266
- 4) 総務省統計局 . 労働力調査: 詳細集計 (平成31年3月); (<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/dt/pdf/index1.pdf>) 2019/5/20閲覧
- 5) 経済産業省. 健康経営における女性の健康の取り組みについて(平成31年3月) 第6分野 生涯を通じた女性の健康支援 ; (https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/josei-kenkou.pdf) 2019/4/29閲覧
- 6) PRWire. 女性の健康教育推進プロジェクト「かがやきスクール」、5年間の活動報告と2019年度の活動計画について; (https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/josei-kenkou.pdf) 2019/5/18閲覧

tps://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/josei-kenkou.pdf) 2019/5/18閲覧

7) UNESCO. International technical guidance on sexuality education; (<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000260770>) 2019/5/18閲覧

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案

登録該当なし

3. その他

該当なし

表 1 本研究における 5 つの女性の健康支援分野の定義

表 2 女性の健康支援の提供場所とその取組の実態、ガイドライン等についてのまとめ

表 3 女性の健康支援に取り組んでいる各分野の中核となる団体（学会など）

表 4 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（34 事例）No.1 4

表 5 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（34 事例）No.5 7

表 6 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（34 事例）No.8 10

表 7 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（34 事例）No.11 14

表 8 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（34 事例）No.15 17

表 9 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（34 事例）No.18 22

表 10 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（34 事例）No.23 26

表 11 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（43 事例）No.27 30

表 12 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（34 事例）No.31 34

表1 本研究における5つの女性の健康支援分野の定義

健康支援分野	定義
地域保健	地域住民の健康の保持および増進を目的に、地方自治体・市町村が関わっている疾病予防サービス
医療	医療機関で行う全ての業務
教育	心身ともに健康な国民の育成を目的に、学校（小、中、高校、大学）で行われる教育
産業	社会的な分業として行われる財貨及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を行う産業主体（企業、事業体、個人事業主等）
その他	地域保健、医療、教育、産業に該当しない

表2 女性の健康支援の提供場所とその取組の実態、ガイドライン等についてのまとめ

女性の健康支援の取組：各職種の中核となる団体（学会など）			
職種	担当府省	主要学会・協会	資格やガイドラインなど
保健体育教諭	文部科学省、教育委員会	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程 、 独立行政法人教職員支援機構 、 独立行政法人教員研修センター 、 日本学校保健学会 、 日本健康教育学会 日本医師会 ・ 学校保健委員会	一般的に文部科学省の学習指導要領に基づく
養護教諭 学校教員（保健・体育、家庭科、その他）	文部科学省 日本医師会	日本学校保健学会 、 全国養護教諭連絡協議会 、 日本健康教育学会 日本医師会 ・ 学校保健委員会	一般的に文部科学省の学習指導要領に基づく
大学保健管理センター	文部科学省	国立大学保健管理施設協議会 、 全国大学保健管理協会（国立、私立、公立大学504校：平成31年4月） 、 全国大学保健管理協会（504校：令和元年5月14日現在）	公益社団法人全国大学保健管理協会の下記リンク先から「大学生の健康ナビ2018キャンパスライフの健康管理」、その他Webテキストがダウンロード可（ http://health-uv.umin.ac.jp/kanren/kanren.html ）
栄養教諭、管理栄養士・栄養士	文部科学省、教育委員会 厚生労働省 農林水産省	日本栄養士会 、 日本栄養改善学会 、 スマートミール 、 日本学校保健会	独立行政法人教職員支援機構は、食に関する指導を担当する者、栄養教諭・学校栄養職員を対象に、食育指導者養成研修（120名（6ユニット））を毎年実施
助産師	厚生労働省	日本助産師会 、 日本母性看護学会 日本母性衛生学会 、 日本助産師会	日本助産師会は平成27年度「日本助産師会ビジョン2025」を発表 子育て世代包括支援センター業務ガイドライン、産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドライン（2018年9月）。支援対象者は、原則全ての妊産婦（産婦：産後1年以内）、乳幼児（就学前）とその保護者を対象とすることを基本とし、地域の実情に応じて18歳までの子どもとその保護者についても対象となる
看護師	厚生労働省	日本看護協会	
保健師、産業保健師、健保組合の保健師、	厚生労働省	日本産業保健師会 、 日本母性衛生学会 、 日本助産師会 、 日本母性看護学会 、 日本看護協会 、 保健活動を考える自主的研究会	
薬剤師	厚生労働省	日本薬剤師会 、 日本保険薬局協会 、 47都道府県薬剤師会 、 健康サポート薬局（879(平成30年3月30日)）	日本薬剤師会・日本保険薬局協会は、健康サポート薬局研修を実施
産婦人科医 内科医 など	厚生労働省 日本医師会	日本産科婦人科学会 、 日本産婦人科医会 、 日本女性医学会 、 日本性差医療学会 、 日本医師会 ・ 学校保健医会	「女性ヘルスケア専門医」（医師）「女性ヘルスケア指導医（医師）」「一般社団法人日本女性医学学会専門資格（メディカルスタッフ）」
産業医	厚生労働省 医師会（嘱託産業医）	日本産業衛生学会 、 産業医科大学 、 医師会 ・ 認定産業医 、 女性労働協会	2018年8月1日公益社団法人日本産業衛生学会 政策法制度委員会より「働く女性の健康確保を支援するために」提言を公表
プライマリケア医	厚生労働省	日本プライマリ・ケア連合学会 女性医療・地域保健委員会	日本プライマリ・ケア連合学会女性医療・地域保健委員会は、プライマリ・ケア医を対象に、ウイメンズヘルスケア研修を実施
健康運動指導士・トレーナー等	文部科学省・厚生労働省 スポーツ庁 国立スポーツ科学センター	公益財団法人日本スポーツ協会 、 女性アスリート健康支援委員会	厚生労働省が2013年3月に策定した「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」
健康経営（保健師、管理栄養士・栄養士、健康運動指導士、カウンセラー、キャリアカウンセラー等）	経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業課	健康経営会議 、 日本健康会議	健康経営ガイドブック 、 健康経営優良法人認定制度 2018年健康経営銘柄選定における必須要件 兼 健康経営優良法人(大規模法人部門) 認定要件に女性の健康の取組が追加された

表3 女性の健康支援に取り組んでいる各分野の中核となる団体（学会など）

女性の健康支援の提供場所とその取組の実態把握、ガイドライン等についてのまとめ(1)					
分野		実態把握	女性の健康支援に関わるガイドライン・手引書・プログラム有無	女性の健康支援に関わるガイドライン・プログラムの詳細	備考
女性ホルモンを中心とした女性の健康支援	産婦人科			日本産婦人科学会「女性のヘルスケアアドバイザー養成プログラム」 日本女性医学学会「女性ヘルスケア専門医」テキスト 1) 女性医学ガイドブック - 思春期・性成熟期編 - 2016年度版 2) 女性医学ガイドブック - 更年期医療編 - 2014年度版 3) 女性の動脈硬化性疾患発症予防のための管理指針 2018年度版 4) 骨粗鬆症の予防と治療ガイドライン 5) HRT ガイドライン 2017 年度版 6) OC・LEPガイドライン 2015年度版 7) 「女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針」2017年版	女性の包括的支援の実現には領域を超えた連携が必要と思われる。
	プライマリケア	女性の健康啓発を目的に医療従事者の人材教育を行っており、健康支援者は産婦人科医を中心に、助産師、保健師、看護師などメディカルスタッフを含む。 日本女性医学学会は、医師を対象に、「女性ヘルスケア専門医」「女性ヘルスケア指導医」、メディカルスタッフを対象に「一般社団法人日本女性医学学会専門資格」を発行している。医療の中心的な専門分野は、産婦人科、内分泌・代謝内科である。2019年9月から「女性のヘルスケア研修会」として一般社団法人 日本女性医学学会主催で、対象者を産婦人科医以外に広げ、開始予定である。1 今後の課題として、婦人科疾患や婦人科系癌の減少させるために、かかりつけ婦人科医制度が必要であると考えられる。 日本医師会が性教育セミナーを実施している。 プライマリケア連合学会ではプログラムはあるが、未だ発展途上で、日本産婦人科学会との連携も必要と思われる。 女性外来分野は、日本女性医療ネットワークが教育を行っているが数が少ない。 日本産婦人科医会の性教育の講師派遣は行われているが一部と思われる。			「女性/妊婦/お母さんに優しい医師/医療機関になるためのジェネラリストの手はじめ12か条」2018年10月版が発表され、できるだけ多くの女性/妊婦/お母さんに優しい医師/医療機関が増える活動仲間を増やすことを目的に一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会 (JPCA) 女性医療・保険委員会(チーム・PCOG)が活動をしているが、この取り組みには興味のある方のみが参加しているため、学会内でどうしていくかなど、今後の課題
	女性外来			日本プライマリ・ケア連合学会女性医療・保険委員会「ウイメンズヘルスケア 女性診療プログラム」、 「プライマリ・ケア ウイメンズヘルスの基本」	
小児・学校保健の観点からの女性の健康支援	公立学校(小・中・高)	学校保健会や教育委員会を拠点に、健康教育ツール提供や指導者養成が行われている。 学習指導要領をもとに、学校教育で実施できるのは、妊娠成立まで、実施内容には地域と教員のレベルによる差がある。専門家講師で実施する健康教育は、あまり行われていない。		文部科学省「学習指導要領」、 英語版「ユネスコ」International technical guidance on sexuality education;	
	私立学校(小・中・高)	第3期教育振興基本計画(概要) p68 健康の保持・増進に資する生涯学習の推進が書かれているが、その詳細についてはない。 子どもの権利条約「子どもの権利委員会」第4・5回統合定期報告書で2019年3月に思春期の子どもセクシャルヘルス/リプロダクティブヘルスおよび精神保健を懸念材料と指摘され改善勧告を受けている。			
	国立大学	国立86校 健康センターが設置基準であり、最低4人スタッフ、医師、看護師、臨床心理士で運営している。多くの国立大学は、無料の診療所と相談室を持っている。 学校保健安全法で健康診断は必須事項であり、検診相談が中心となり、健康教育を行っている大学は少ない。 国立大学の健康管理センターはバイオフィーターとんでいる。 公立大学には、健康管理センターの設置基準は該当しないので、保健室で対応しているところが多いのが現状である。		国立大学保健管理施設協議会(86校のみ加入)「大学生の健康ナビ」(日本語版/英語版) 「キャンパスでの感染症ハンドブック」(日本語版/英語版) 「若い男女の結婚・妊娠時期計画支援に関するプロモーションプログラム(厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業成果)	厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業若い男女の結婚・妊娠時期計画支援に関するプロモーションプログラム教材が活用されている。
	私立大学	公益社団法人全国大学保健管理協会が主体となり、定期集会を実施している。フィジカルとメンタルフォーラムもあり、学習と情報&ツール共有の場合はある。			助産師が健康管理センター職員である女子大学に、月の2回の婦人科相談と女性の体を学ぶセミナーを行っているところある。
思春期・女性のこころの健康支援	思春期では、拒食・過食、不登校、ひきこもりが多い、摂食障害になると、一生かかるため、予防が重要。女の子だけではなく、男の子も視野に入れた健康教育が必要だが、プログラムはない。食行動異常や鬱・自殺予防プログラムが必要である。 性教育と疾病予防を含めた、ライフコースヘルスケア教育が必要である。 子どもの権利条約「子どもの権利委員会」第4・5回統合定期報告書で2019年3月に思春期の子どもセクシャルヘルス/リプロダクティブヘルスおよび精神保健を懸念材料と指摘され改善勧告を受けている。		家族計画協会「思春期保健セミナー」(思春期保健相談士の認定) 日本学校保健会「研修」 文部科学省「研修」 教育委員会「研修」 日本医師会「研修」 日本産婦人科医会「性教育指導セミナー」	某大学では、2017年から学長の意見で「学生生活概論15コマ、スタート これを受けると「プラスピアサポーター」になれる 某大学にて、アメリカのスタイ先生考案「痩せ・食行動異常予防プログラム」を平成31年度実施予定。	
栄養学の観点からの女性の健康支援	学校栄養・食育	平成17年6月10日、第162回国会で食育基本法が成立し、同年7月15日から食育基本法に基づいた教育が実施された。 小学校は給食教育、家庭科、総合教育で実施する。 中学校以降の食育は、家庭科、養護教諭や保健体育教諭でやる場合がある。 現在の子どもの親世代は知識がないので、保護者への教育実施も課題。 痩せを少なくする、肥満をなくすも必要だが、情報を読み取るだけではなく、整えて、自炊・調理まで力をつけないと継続は出来ない。カロリーをとる目的なら菓子でもよくなってしまふ。食事を整え、しっかり栄養をとる大切さを伝える教育が必要である。 公益財団法人日本栄養士会は、食に関する指導を行うことを目指し、栄養教諭・学校栄養職員としての専門性を日々研鑽し、今後の学校給食の発展および国民の栄養・健康に資する研修会「平成30年度 学校健康教育事業部全国研修会」を毎年実施している。		農林水産省「食育基本法」、 厚生労働省「日本人の食事摂取基準」(食事/バランスガイド)、 文部科学省「学習指導要領」、 スマートミール	幼児期から成人までの栄養教育は、給食教育、家庭科、総合教育で行われるが、母親の知識が低いことが問題で、母親のリテラシーをあげることが課題である。
	地域栄養・食育				男女の栄養及び食育指導という幅広い教育指針と目標の下、スマートミールなど、新しい取り組みもスタートしている。
看護師・保健師がかかわる女性の健康支援	地域保健	市町村で実施されている健康講座の内容は、いのちの教育、思春期の健康講座、妊娠・出産、乳がん・子宮頸がん検診受診啓発および骨粗鬆症予防などの従来より市町村で実施されている内容のものが多い。 それぞれのライフステージで起こる可能性のある疾病予防の対策は行われているが、子宮内腫瘍や子宮筋腫など、近年の晩婚化・晩産化に伴い増加している婦人科系疾患についての健康教育があまり実施されていない。 今後は、生涯にわたる女性の健康支援という視点からの健康教育が行われることが望まれると、報告されている。 女性に特化した健康づくりという事業の組み立てはほとんどないため、女性の健康について、同じ自治体であってもすべてを網羅的に把握している部署はなく、それぞれの部署がそれぞれ実施しているとの報告もある。 (厚生労働科学研究費補助金「女性の健康の包括的支援政策研究事業」女性の健康の社会的影響に関する研究(代表研究者 飯島佐知子H29・002)学会発表資料より引用)		厚生労働省「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」 厚生労働省「健康日本21」 厚生労働省「女性健康支援センター事業」	
助産師がかかわる女性の健康支援		母親学級、母乳指導、うつ予防など、妊娠期・子育て期はプログラムが充実している。 性教育や生涯健康教育を学んだ助産師が存在するが、地域との連携ができていないことがある。		厚生労働省「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」 日本助産師会「思春期指導実践マニュアル」	

女性の健康支援の提供場所とその取組の実態把握、ガイドライン等についてのまとめ (続き)

地域保健		<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康相談事業については、ほとんどの自治体が女性に限定せず、広く住民に対し健康相談として実施。 健康講座については、命の教育、赤ちゃんふれあい体験、思春期の心と身体、乳がん、子宮頸がん検診、更年期の心と身体、妊娠・出産・育児中の女性向けの講座、DV、デートDV、女性の健康が多かった。パンフレット類の配布については、乳がん、子宮頸がん検診についてのものが多い。 女性の健康に関するHP上の情報提供では、乳がん・子宮頸がん検診受診促進や、女性の健康週間についての周知を行っている自治体が多い。 女性の健康について、同じ自治体であってもすべてを網羅的に把握している部署はなく、それぞれの部署がそれぞれ実施している。 (厚生労働科学研究費補助金「女性の健康の包括的支援政策研究事業」女性の健康の社会経済学的影響に関する研究(代表研究者 飯島佐知子H29-002)学会発表資料より引用) DV相談: 女性のための相談事業と心の健康相談事業などに、自治体では窓口があるところが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「健康日本21」 厚生労働省「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」 母子衛生研究会が作成「市販」女性の健康」 厚生労働省「女性健康支援センター」事業 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「女性健康支援センター」事業、思春期から更年期に至る女性を対象とし、身体的・精神的な悩みに関する相談指導や、相談指導を行う相談員の研修を実施。
身体活動の観点からの地域における女性の健康支援	身体活動	<ul style="list-style-type: none"> 身体活動(=生活活動 1+運動 2)全体に着目することの重要性から、「運動基準」から「身体活動基準」に名称を改められ、身体活動量の増加でリスクを低減できるものとして、従来の糖尿病・循環器疾患等に加え、がんやロコモティブシンドローム・認知症が含まれることを明確化(システムティックレビューの対象疾患に追加)されているが、女性ホルモン変動に応じた女性の身体活動指針はない。 身体活動を推進するための社会環境整備を重視し、まちづくりや職場づくりにおける保健事業の活用例を紹介している。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「健康づくりのための身体活動基準2013」 厚生労働省「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド)」 厚生労働省「健康日本21」 	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導で運動指導を安全に推進するために具体的な判断・対応の手順を示されており、こどもから高齢者までの基準を検討し、科学的根拠のあるものについて基準を設定されている。
薬剤師の観点からの女性の健康支援	薬局	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ薬局、ヘルスケア薬局が、女性の健康支援と教育を実施できる可能性はあるが、まだ広まっていない(現在、調査中)。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「健康サポート薬局事業」 NPO法人HAPIによる、健康サポート薬局研修 	
企業における女性の健康支援	就業	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の質をさらに高めるためには、今後は女性の健康についても重要視されてきた。 健康に対する取り組みは過去メタボ対策が中心であったが、日本の全従業員数のうち約44%(2016年)をしめる女性の健康に対する取り組みを増やすことで、企業の更なる活性化につながるなどのことで、2018年の健康経営評価に「女性の健康支援の取り組み」について記載する箇所が追加された。 女性特有の月経随伴症状などによる労働損失は4911億円と試算されている。健康経営を通して女性の健康課題に対応し、女性が働きやすい社会環境の整備を進めることが、生産性向上や企業業績向上に結実つくと考えられ、今後就業分野での取り組みが増えると考えられる。 働く女性の健康は、産業衛生の黎明期からの重要課題の1つであり、2015年に公表された国際連合の「持続可能な開発目標」では、働く女性の健康は3つの目標に関係しており(SDG3すべての人に健康と福祉を、SDG5ジェンダー平等を実現しよう、SDG8働きがいも経済成長も)、国内および国際社会で優先順位の高い到達目標となっていることから、日本衛生学会が働く女性の健康はどういう状況にあるのか、また働く女性の健康を確保するには何が必要かを、多面的な側面から検討しとりまとめられているが、女性労働者の労働環境と労働安全面に関する面からの検討が多く、産業界には周知されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本産業衛生学会「提言 働く女性の健康確保を支援するために」 国際連合「持続可能な開発目標」 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営ハンドブック2018(経済産業省)はあるが、女性のライフステージで起こる可能性のある疾病予防の対策は行われているが、子宮内腫瘍や子宮筋腫など、近年の晩婚化・晩産化に伴い増加している婦人科系疾患についての健康については記載されていない。
	外食産業	<ul style="list-style-type: none"> 2018年スマートミールの基準が設定された。スマートミールは、厚生労働省の「生活習慣病予防その他の健康増進を目的として提供する食事の目安」(平成27年9月)や日本人の食事摂取基準(2015年版)等を基本とし、さらに給食会社4社の実際のヘルシメニウの献立分析を行って決定した基準で、今後認証制度を実施・展開していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本栄養改善学会「スマートミール(「健康な食事・食環境」認証基準)」 	
	中食産業			
	ヘルスケア産業	<ul style="list-style-type: none"> 一部の企業(オムロンヘルスケア、花王、バイエル、ロート製薬など)は実施しているが、女性のライフステージで起こる可能性のある疾病予防と養育のプログラムやサービス提供、子宮内腫瘍や子宮筋腫など、近年の晩婚化・晩産化に伴い増加している婦人科系疾患についての啓発があまり実施されていない。 		
	フィットネス産業	<ul style="list-style-type: none"> 民間がオリジナルのガイドラインを作成しサービスを提供しているが、その内容は不明なため、今後整備が必要である。 		
	女性健康ウェブサイト	<ul style="list-style-type: none"> 女性特有の月経随伴症状などに悩む女性は多いが、婦人科受診のハードルは高く、未受診女性が多い中、多くの女性は健康情報をウェブサイトから入手していることが今回の調査明らかとなった。日本人女性のヘルスリテラシーは低いことから、閲覧するページは個人の採配に依存しているため、女性健康情報ページの認定制度等が必要と思われる。 		<ul style="list-style-type: none"> 「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」厚生労働省研究班監修は質の高いウェブサイトとの声があり、産婦人科医が監修していたり、省庁のお墨付きがあるページは必要であると思われる。
	女性健康アプリ			
がん対策支援・がん対策団体		<ul style="list-style-type: none"> 検診の啓発が多まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省「がん対策基本法」 	
アスリート女性における健康支援	スポーツ活動	<ul style="list-style-type: none"> 女性アスリート健康支援委員会が、女性アスリート、そして全ての女性のために、産婦人科受診体制の構築と産婦人科疾患の啓発をしている。 国立スポーツ科学センターに、女性アスリートのライフステージとセカンドライフを考慮した生涯健康を支援する啓発素材や教育プログラムがあるが、一般部活動の現場へは広まっていない。 ガイドラインがあっても、審美系スポーツの意識は、変わっていない(独自のガイドラインを持つ)。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ庁委託事業「女性アスリートの育成・支援プロジェクト」女性アスリートの戦略的強化に向けた調査研究、東大産婦人科チーム作成の女性アスリート健康教育プログラム 日本産婦人科学会「女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針」 スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」 	
マスメディアの立場からの女性の健康支援	新聞・雑誌・書籍	<ul style="list-style-type: none"> 特に基準はないが、SDGsに取り組む企業が、SDGsの目標達成に貢献する形で、女性の健康の情報発信をし始めてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際連合「持続可能な開発目標」 	

表4 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（34事例） No.1 4

女性の健康支援取組					費用			女性の健康支援提供者の職種							健康支援対象者のライフステージ (●実施・△想定)										
取組No.	取組み分野	取組名称 (取組団体)	取組ジャンル ●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	取組内容とホームページ	産婦人科医等との連携	企業協賛の有無	添付資料NO.	支援者研修費用	対象者負担費用	医師	養護教諭	保健体育教員	栄養教員	薬剤師・栄養士	助産師	保健師・看護師	支援資格者	その他	妊娠期	小児期	思春期	成人期	更年期	高齢期	
1	医療	女性のヘルスケア研修会 (日本女性医学学会)	●支援者研修 ●テキスト ●ガイドライン	女性医学分野の専門医認定制度で、女性の生涯にわたるヘルスケアの普及を図る。2)女性の生涯にわたるヘルスケアの普及を図る活動 http://www.jmwh.jp/z-2019healthcare.html	●	-	-	有	-	●				●	●	●	●				●	●	●	●	
2	医療	「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」 (H.30～31厚労科研究費補助金「女性の健康の包括的支援政策研究事業」)	●健康教育 ●システム ●その他(ウェブсайт)	女性の健康の一層の増進を図るために女性の健康にわたるヘルスケアに包括的に健康支援することを目的として、情報提供・発信しているウェブサイト。研究の一部として運営されている。 http://w-health.jp	●	-	-	無	無												●	●	●	●	●
3	医療	ウイメンズヘルスを推進するプライマリ・ケア医と産婦人科医のための情報サイト(日本プライマリ・ケア連合学会)	●支援者研修 ●システム ●テキスト	女性が生涯を通して健康な生活を送ることを支援するため、プライマリ・ケア医と産婦人科医が協力して活動するチームである学会内の女性医療・保健委員会が、プライマリ・ケアにおける女性包括支援・推進、産婦人科医との連携をはかるために運営する情報提供サイト。 http://www.pcog.jp	●	-	-	有	-	●															
4	医療・教育	女性アスリート健康支援委員会 (日本スポーツ協会)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●その他(スポーツドクター検索)	医療関連団体やスポーツ関連団体と一体となって「女性アスリート特有の問題」や「女性のライフサイクルにおける様々な疾患」について認知拡大を図り、支援者研修・教育・テキスト開発を通して女性アスリートの健康保持、競技力向上ひいては女性の生涯のQOL (Quality Of Life = 生活の質) 向上のための活動 http://f-athletes.jp/download/index.html	●	1	-	無	-	●	●	●						●	△	●	●	●	△	△	

表5 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組(34事例) No.5 7

女性の健康支援取組					費用			女性の健康支援提供者の職種							健康支援対象者のライフステージ (●実施・△想定)									
取組No.	取り組み分野	取組名称(取組団体)	取組ジャンル	取組内容とホームページ	産婦人科医等との連携	企業協賛の有無	添付資料NO.	支援者研修費用	対象者負担費用	医師	養護教諭	保健体育教員	栄養教員	薬剤師・栄養士	助産師	保健師・看護師	支援資格者	その他	妊娠期	小児期	思春期	成人期	更年期	高齢期
5	医療・教育	摂食障害治療支援センター(独立行政法人国立精神・神経医療研究センター内に設置)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	摂食障害の専門医師、支援センター職員、厚生労働省職員からなる協議会を開催し、事業の計画立案と評価を行っているほか、摂食障害の医療の現状や課題、対策を議論の他、一般&専門家向け資料・情報提供、相談事例解析と研究、病院、学校、保健所向けの研修を実施している。 https://www.ncnp.go.jp/nimh/shinshin/edcenter/center.html	△	-	-	無	無	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6	地域保健	子育て世代包括支援センター(厚生労働省/市区町村)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他(相談・支援プラン策定)	妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠の届出等の機会に得た情報を基に、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援を策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行う場で、産前・産後サポート、産後ケアも行う。全国761市区町村1,436箇所にある(H.30.4)。H.28 事例集(厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisaku_jouhou-11900000-Koyoukintou_jidokateikyoku/H28houkatusiennsentta-zireisyu.pdf	●	-	-	無	無							●		●	●	●	●	●	●	
7	地域保健	「板橋区子育て情報コーナーすくすく」(子ども家庭部 子ども家庭支援センター/イオンスタイル)	●その他(子育て・母親健康相談、子供の体重・身長測定・イベント)	母子が多く集まる板橋区内イオン2店舗に子育て出張所「板橋区子育て情報コーナーすくすく」を常設し、週2回、区の職員による子育て出張相談を実施。オムツ替えや授乳のために「赤ちゃんの駅」を利用する際に、日々の子育てに関する疑問やお母さんの体の悩みなどを気軽に相談することができる。 http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/078/078658.html	●	●	-	無	無							●		●	●	●	●	●	●	

表6 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組(34事例) No.8 10

女性の健康支援取組					費用			女性の健康支援提供者の職種							健康支援対象者のライフステージ (●実施・△想定)									
取組No.	取組分野	取組名称(取組団体)	取組ジャンル	取組内容とホームページ	産婦人科医等との連携	企業協賛の有無	添付資料NO.	支援者研修費用	対象者負担費用	医師	養護教諭	保健体育教員	栄養教員	薬剤師・栄養士	助産師	保健師・看護師	支援資格者	その他	妊娠期	小児期	思春期	成人期	更年期	高齢期
8	地域保健	女性の健康支援センター(厚生労働省/都道府県)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	思春期から更年期に至る女性を対象とし、各ライフステージに応じた身体的・精神的な悩みに関する相談指導や、相談指導を行う相談員の研修を実施し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを保健師等が市区町村で行う取組。H.30.7全国73ヵ所。自治体単独11ヵ所、(保健所33ヵ所、助産師会・看護協会14ヵ所、その他23ヵ所含む)に設置される。47都道府県では、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市、盛岡市、八戸市、川崎市、八王子市、奈良市、久留米市、宮崎市、北九州市に設置されている(H.29.7)。 https://www.mhlw.go.jp/stf/eisakunitsuie/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/boshi-hoken/boshi-hoken14/ http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/jyuuten_houshin/sida/pdf/jvu13-03-1.pdf	●	有	-	無	無	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	
9	地域保健	静岡県妊娠SOS(静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課/都道府県)	●システム ●その他(相談事業)	望まない妊娠に関する相談を電話およびメールで対応。相談には助産師等が応じている。静岡県の委託を受け、NPO法人プロダクティブヘルズ研究会が運営している。望まない妊娠の多い夏休みには、コンビなどへ、カードやチラシを配布している。 http://www.s-ninshin-sos.jp	●	無	2	無	無						●	●			●	●	●	●	●	
10	地域保健	新宿区女性の健康支援センター(新宿区・厚生労働省)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●その他(相談事業・健康測定・イベント)	全国にある女性健康支援センターの中でも、年に1回、女性の健康週間に、外部機関との連携をとり、大きなイベントを開催している。HPには、生涯を通じた女性の健康支援に役立つ情報とテキストがUPされている。「女性の健康づくりサポーター協力員養成講座」で一般支援者養成も実施している。 https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/yotsuya-h-josei.html	●	有	3	無	無	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	

表7 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組 (34事例) No.11 14

取組 No.	取組 取り 組み 分野	取組名称 (取組団体)	取組ジャンル	取組内容とホームページ	産婦人科医師等との連携	企業協賛の有無	添付資料 NO.	費用		女性の健康支援提供者の職種										健康支援対象者のライフステージ (●実施・△想定)					
								支援者研修費用	対象者負担費用	医師	養護教諭	保健体育教員	栄養教員	薬剤師・栄養士	助産師	保健師・看護師	支援資格者	その他	妊娠期	小児期	思春期	成人期	更年期	高齢期	
1 1	地域保健	かながわ女性の健康・未病サイト/かながわ未病女子応援団 (神奈川県健康医療局 保健医療部健康増進課/都道府県)	●健康教育 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	女性ホルモンの影響を受け、ライフステージごとに心や体に女性特有の未病 (健康と病気の間で連続的に変化する状態) を、県内の産婦人科医師などの専門家を中心に、女性の未病改善をサポートする「かながわ未病女子応援団」をH.29.3に結成し、女性の未病改善を通じた活躍支援を産学官で行う取組。 https://www.okanoue-nooisvasan.com/mibyo-ioshi/	●	有	-	無	無	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●		
1 2	地域保健	日本対がん協会	健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他 (がん検診、イベント。相談)	がんに負けない社会をつくるために「がん予防・がん検診の推進」、「がん患者と家族の支援」そして「正しい知識の普及・啓発」を重点施策として取組。女性特有のがん (子宮頸がん、乳がん) の啓発も行っており、ピンクリボンフェスティバル (http://www.pinkribbonfestival.jp) は2019年の開催で19回目となる。 https://www.jcancer.jp/wp-content/uploads/taigan-11_4c.pdf	●	有	-	有	有	●				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
1 3	地域保健・産業	保健指導マーケット (株式会社創新社)	●テキスト ●その他 (ポスター)	保健指導に用いるパンフレットやテキストの提供 (女性に多い貧血とその予防、産前産後のエクササイズ、妊娠中に心がけたい生活リズムの改善、女性用コンドーム、女性の性器、女性生殖器、働く女性の妊娠と出産、女性の体はデリケート)。専門職に対する教材提供と情報提供が中心 (有料) http://f-athletes.jp/download/index.html	△	無	-																		
1 4	教育	性教育指導セミナー (公益社団法人産婦人科医学会)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト	日本産婦人科医学会に所属する医師向けの性教育指導セミナー http://www.jaog.or.jp/event/sei-history/	●	有	-	有		●											△	●	●	△	△

表8 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組(33事例) No.15 18

女性の健康支援取組				費用	女性の健康支援提供者の職種							健康支援対象者のライフステージ (●実施・△想定)												
取組No.	取り組み分野	取組名称(取組団体)	取組ジャンル ●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	取組内容とホームページ	産婦人科医等との連携	企業協賛の有無	添付資料NO.	支援者研修費用	対象者負担費用	医師	養護教諭	保健体育教員	栄養教員	薬剤師・栄養士	助産師	保健師・看護師	支援資格者	その他	妊娠期	小児期	思春期	成人期	更年期	高齢期
15	教育	性教育・防煙教育スライド(佐賀県医師会・佐賀県教育委員会・佐賀県)	●テキスト ●支援者研修 ●システム	佐賀県医師会では、佐賀県及び佐賀県教育委員会との協力のもと、H.21より佐賀県における児童生徒に対する性教育を行う。H.22中途からは佐賀県の直轄事業として「性に関する指導支援事業」を実施。佐賀県における人工妊娠中絶数や性感染症の実態を憂慮し、若年者に対する性教育の充実が喫緊の課題解決のための取組。 https://www.saga.med.or.jp/doctors/slide.html	●	無	4	無	無	●	●	●							●	●	●	●	●	●
16	教育	「性教育の手引」の改訂版作成・配布(東京都教育庁指導部指導企画課体育健康教育担当)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト (基礎編、実践編【小学校】、実践編【中学校】、実践編【高等学校】、実践編【特別支援学校】)	新学習指導要領に示された内容を全ての児童・生徒に確実に指導するとともに、現代的な課題を踏まえながら保護者の理解を得て必要な指導を行うなど、適切な性教育の実施に向け「性教育の手引」を改訂し、H.31.3都内の全公立学校35,500部に配布。モデル授業も作成し、実施。 http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2019/release20190328_02.html	●	無	-	無	無		●	●						●	●	●	●	●	●	
17	教育	「女子アスリートのコンディショニングガイド」(東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部事業推進課)	●健康教育 ●テキスト(冊子・チラシ)	女子アスリートが適切な体調管理ができるよう、都内ジュニアアスリート及び指導者等に向けた普及啓発冊子と概要チラシを作成。成長期の身体的特徴や競技活動の留意点、適切な体調管理のポイント、婦人科受診のためのチェックシート等記載。有識者による検討会での議論を基に、漫画やイラストによる説明となる。保健室に複数常備すること、部活動や競技団体の指導者にも配布する取組。 http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/03/22/13.html https://www.sports-tokyo.info/ioshi-athlete/	●	無	5	無	無	●	●	●						●	●	●	●	●	●	
18	教育	女性アスリート支援プログラム(国立スポーツ科学センター)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン	女性アスリートの国際競技力の向上を目的として、H.25よりスポーツ庁委託事業「女性アスリート」の育成・支援プロジェクト「女性特有の課題に対応した支援プログラム」を受託、H.28からは「女性アスリートの戦略的強化・支援プログラム/女性アスリート支援プログラム」を実施。国際大会で活躍が期待できる女性アスリートのうち、女性特有の課題を抱えているアスリートに対して、各課題に対応した医・科学サポートに関するモデル支援プログラムを実施。 https://www.jpnsport.go.jp/jiss/tabid/1276/Default.aspx	●	無	-	無	無	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●

表9 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組(33事例) No.18 22

女性の健康支援取組				費用			女性の健康支援提供者の職種						健康支援対象者のライフステージ (●実施・△想定)											
取組No.	取組分野	取組名称 (取組団体)	取組ジャンル ●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	取組内容とホームページ	産婦人科医等との連携	企業協賛の有無	添付資料NO.	支援者研修費用	対象者負担費用	医師	養護教諭	保健体育教員	栄養教員	薬剤師・栄養士	助産師	保健師・看護師	支援資格者	その他	妊娠期	小児期	思春期	成人期	更年期	高齢期
19	教育	女性の健康教育推進プロジェクト「かがやきスクール」(パイエル薬品株式会社、オムロンヘルスケア株式会社)	●健康教育 ●システム ●テキスト	全国の高等学校を対象とした女性の健康教育に関する講師派遣授業「かがやきスクール」(2014年12月から2019年3月で全国の高校生約3万6千人が受講。アンケート結果より、約6割の生徒が月経のため、勉強や作業の能力が下がることがあると回答。高等学校の取組支援で、教職員対象セミナーの開催や特設ウェブサイトにて各種教育資料を提供。 https://www.kagayaki-school.jp/index.html	●	有	6	無	無	●	●	●						●		●	●	●	●	●
20	教育	学校保健ポータルサイト(日本学校保健会)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン	新学習指導要領に準じた、健康教育教材のポータルサイト。学校保健に関する情報と人が集まる場。心身の健康情報とテキスト、ガイドライン等の確認ができる。文部科学省や日本医師会など各方面のご協力を得て学校保健に関する確かな情報集約の場。今後関係機関・関係者間の場ともなる予定と掲載されている。 https://www.gakkohoken.jp	△	有	-	●	無	●	●	●						●		●				
21	教育	全国大学保健管理協会	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン	大学生や教職員の健康管理、学生の健康教育に関するテキスト・パンフレット・ガイドラインの作成などを行っている。近年は、感染症や若い男女の結婚・妊娠時期計画支援に関するプロモーションプログラムの開発の情報や教材提供も行っている。 http://health.uv.uin.ac.jp/kanren/kanren.html	△	無	-	●	●	●	●	●			●			●					●	
22	教育	女性アスリートサポート(慶應義塾大学スポーツ医学研究センター)	●健康教育 ●テキスト ●その他(イベント・栄養・婦人科相談・医療支援)	大学内女子運動部員数が増加している中、スポーツによる疲労骨折発生予防、女子学生のヘルスリテラシー向上を目的に女性特有の生活面での支援体制とセルフケア支援教育を行う取組。 定期的なセミナーのほか、気軽に女性スタッフに相談することができる場として、「女子アスリートサポート」窓口を設け、毎週月曜日の午後に対応している。 http://sports.hc.keio.ac.jp/ja/news/2018/08/post-6.html	●	無	-	無	無	●			●		●					●	●			
22	教育	ヘルシーキャンパス(長崎大学や京都大学など)	●健康教育 ●テキスト ●その他(イベント、食堂、高大連携や大学の出口支援、スポーツ庁との連携など)	大学から学生・教職員をはじめとした全ての人々と社会の健康を創造するために、地域の大学や関係機関が連携協力したり、社会全体で大学生の健康を支援していく取組。近年、いくつかの大学がヘルシーキャンパス宣言を発表している。「ウォーキングチャレンジ」なども開催されている。 http://www.hc.nagasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/11/healthycampus.pdf	●	各種大学の取組による	-			●					●				△	△	△	●	●	●

表10 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組 (34事例) No.23 26

取組No.	取組分野	取組名称(取組団体)	取組ジャンル	取組内容とホームページ	産婦人科医等との連携	企業協賛の有無	添付資料NO.	費用		女性の健康支援提供者の職種							健康支援対象者のライフステージ (●実施・△想定)						
								支援者研修費用	対象者負担費用	医師	養護教諭	保健体育教員	栄養士	薬剤師・栄養士	助産師	保健師・看護師	支援資格者	その他	妊娠期	小児期	思春期	成人期	更年期
23	教育	ネスレヘルシーキッズプログラム (ニュートリション運動推進会議 子どもの健康づくり委員会)	●健康教育 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	栄養 (食べること) と 《運動 (からだを動かすこと)》 を連動させ「自分のからだは自分でつくる」意識を育む健康教育プログラム。保護者や先生がたがごころ感じている子どもたちのからだづくりの問題点を改善するために、多様な栄養テキストや運動プログラムを開発。専門家だけでなくプログラムをご活用できる「手引き」もある。 https://www.ugoku-taberu.com	●	有	-	無	無	●	●	●	●	●		●			●	●			
24	教育	「未来はカラダからだ！」(オムロンヘルスケア株式会社)	●健康教育 ●システム ●テキスト	思春期の中学生・高校生が、「からだの成長」や「お互いを尊重し合う大切さ」を学べる教材です。男女双方の生徒に対応のライフコース健康教育教材。支援者向けと対象者向けがあり、支援者研修は、学校保健会と連携して実施している。 http://kisotaion.org/kvoza/index.html	●	有	-	無	無	●	●	●	●	●							●	●	
25	教育	「ツボミスクール」(ワコール株式会社)		心身ともに成長していく女の子の体について学習するプログラム。体型の個人差や下着の着用など、からだの成長段階を知り、からだを守る下着の正しい知識を学ぶ取組保護者向け、生徒向けなどプログラムがある。 https://www.wacoal.jp/company/tsubomi/index.html		有	-	無	無												●	●	●
26	教育	「ロリエ初経教育セット」(花王株式会社)	●健康教育 ●システム ●テキスト ●その他 (ナプキン提供)	30年以上にわたって、初経を迎える子どもたちとその家族、小学校に向けた初経教育の支援活動。初経教育教材「からだのノート おとなになるということ CD版」を開発し、視覚障害者・聴覚障害者向けの啓発も行う。 http://www.kao.co.jp/laurier/kaarada/?_ga=2.13958135.1750156370.1559022593-1275537748.1559022593#kao_Cook=CvMswrqlgaz3zaD5cwI	●	有	-	無	無	●	●	●										●	●

表11 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組（33事例） No.27-30

女性の健康支援取組				費用			女性の健康支援提供者の職種							健康支援対象者のライフステージ (●実施・△想定)										
取組No.	取組分野	取組名称 (取組団体)	取組ジャンル	取組内容とホームページ	産婦人科との連携	企業協賛の有無	添付資料NO.	支援者研修費用	対象者負担費用	医師	養護教諭	保健体育教員	栄養教員	薬剤師・栄養士	助産師	保健師・看護師	支援資格者	その他	妊娠期	小児期	思春期	成人期	更年期	高齢期
27	産業	就業女性の健康支援 (日本医師会、日本産業衛生学会)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	職業起因性疾患の予防及び健康保持増進、労働環境安全面からの支援を認定された産業医が健康支援を行う。ライフステージに応じた女性の健康支援については、公益社団法人 日本産業衛生学会がH.30.11「働く女性の健康確保を支援するために」発言を出した。産業分野での活用・啓蒙が期待される。 https://www.sanci.or.jp/image/contents/370/Proposal_HWW_Policies_and_Regulations_Committee.pdf	△	有	-			●産業医							●健保・企業人事	●			●	●		
28	産業	健康経営 (経済産業省)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する企業の取組。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことが、従業員の活向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながる。女性特有の月経障害などによる労働損失は4,911億円と試算され、H.30より、健康経営銘柄選定に、女性の健康保持・増進に向けた取り組みとして、Q11 or 45女性の健康保持・増進に向けた施策を実施が追加され、女性の健康支援に取組企業は増えてきていると思われる。 https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/josei-kenkou.pdf	△	有	-	有	無	●産業医			●					●健保・人事・アプリケーション				●男女	●男女	●男女
29	産業	「体質改善28Day's Challenge」(ロート製薬株式会社/健康経営)	●健康教育 ●テキスト ●その他(ヘモグロビンチェック、企業健診でのフェリチン測定追加)	女性社員比率59.3%の企業。H.29より全社員を対象に「貧血チェックイベント」を開催。ヘモグロビンチェックと鉄分ゼリーもサンプリングし、貧血への対策意識向上を図る取組。社内食堂ともコラボし、鉄分IPメニューを提供。H.30より健康診断より、全社員に対して、鉄不足の指標となるフェリチン値の測定を無償化実施。 https://www.rohto.co.jp/news/release/2018/0622_01/		有	-	無	無									●企業内の取組				●男女	●男女	
30	産業	「花王グループ健康宣言」(花王株式会社/健康経営)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	女性社員比率50.6%の企業。2008年に「花王グループ健康宣言」を社内外に発信し、社員の健康づくりを積極的に推進・支援。宣言の中に5つの取り組み方針(生活習慣病、メンタルヘルス、禁煙、がん、女性の健康)があり、H.8から女性の健康を1つの柱とし、女性社員がいつまでもはつらつと輝いて過ごせるように、女性の健康を守る取り組みを実施。女性セミナー、更年期セミナー、30歳節目研修、食改善セミナーを実施し、教育のほか、女性の健康相談窓口を開設し、専門家が対応している。 https://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kaoc.com/jp/ia/corporate/sustainability/pdf/sustainability2018-031.pdf	●	有	-	無	無	●	●	●	●					●管理職・健保・人事				●男女	●男女	●男女

表12 地域保健・医療・教育機関・産業分野別の女性の健康教育/支援者研修/システム/テキスト/ガイドライン等の取組(33事例) No.31 34

女性の健康支援取組				費用	女性の健康支援提供者の職種						健康支援対象者のライフステージ (●実施・△想定)													
取組No.	取組分野	取組名称 (取組団体)	取組ジャンル ●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●ガイドライン ●その他	取組内容とホームページ	産婦人科医等との連携	企業協賛の有無	添付資料NO.	支援者研修費用	対象者負担費用	医師	養護教諭	保健体育教員	栄養教員	薬剤師・栄養士	助産師	保健師・看護師	支援資格者	その他	妊娠期	小児期	思春期	成人期	更年期	高齢期
31	産業	働く妊産婦の法律と妊産婦パンフレット(女性労働協会)	●健康教育 ●システム ●テキスト	一般社団法人女性労働協会は、働く妊産婦の法律と妊産婦の健康支援についての資料開発や情報提供を行う取組を行っている。 http://www.jaaw.or.jp/service/womans/index.html 働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために「建設業で働くみなさまへ」パンフレットは企業への配布とウェブからのダウンロードが可能。 https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/kensetsu/pdf/leaflet.pdf	●	有	-			●								●	●					
32	その他	薬局・薬剤師が中心に行う女性のライフステージに応じた健康管理と疾病管理(NPO法人HAP)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●その他(健康サポート薬局支援・コンサル、相談)	女性のライフステージに応じた健康管理と疾病管理の改善とその向上を図るための情報を、広く一般女性および医療ならびに関連領域に従事する者に伝え、社会にウイメンズヘルスケアのあり方を提言。それらの活動により女性のQOL向上に貢献することを目的として、地域包括ケアに関わる医療・介護職の人材育成や調査研究により、老若男女が協働できる仕組みを提言し、地域住民の健康維持・増進に寄与することを薬局・薬剤師を中心に行う取組。 http://www.hap-fw.org	●	無	-	有	有											●	●	●	●	
33	その他	思春期保健相談士(家族計画協会)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●その他(電話相談)	子どもから大人への過渡期は精神的・身体的に成長・発育していく重要な時期の心と体を学ぶ専門家向け研修。「思春期保健セミナー」のコースI(総論編)・コースII(各論編)・コースIII(実践編)の全課程を修了すると認定される。H.30.1、8,860名の思春期保健相談士が認定されている。 http://www.ifpa.or.jp/puberty/consultant/	●	無	-	有	有	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	△		
34	その他	女性の健康検定・女性の健康推進員/女性の健康とWL(NPO法人女性の健康と目のポーズ協会)	●健康教育 ●支援者研修 ●システム ●テキスト ●その他(電話相談)	女性ホルモンの変化と妊娠・出産、更年期、女性特有の疾患など、異なる健康について正しい知識を得る検定。健康課題における予防・対策、およびワーク・ライフ・バランスの基本的な知識と情報を習得、理解することが目的。	●		-	有										●			●	●	●	

(資料)

(資料) 地域保健・医療・教育機関・産業等における女性の健康支援に関する
取組の好事例

好事例No.	取組分野	取組名称	取組団体	テキスト等	関連URL	①産婦人科や助産師との連携が現在ある	②支援対象者向けの学習のテキストやリーフレットやパワーポイントがある	<参考> 本文 取組No.
①	医療	女性アスリート・啓発資料の閲覧・ダウンロード	一般社団法人 女性アスリート支援委員会	女性アスリートの今と未来をまもる 月経とスポーツについての健康情報	http://athletes.jp/download/pdf/170620future.pdf	○	○	4
②	医療	静岡県妊娠SOS	静岡県健康福祉部こども未来局 こども家庭課	静岡県妊娠SOS 相談事業	http://www.s-ninshin-sos.jp	○	○	9
③	地域保健	女性の健康教育	新宿区 女性の健康支援センター	健康に役立つ「女性の健康ハンドブック」	https://www.city.shinjuku.lg.jp/fukushi/yotsuya-s01_001066.html	○	○	10
④	教育	性教育・防煙教育スライド	佐賀県医師会・佐賀県教育委員会・佐賀県	性教育スライド（高校生）第3版（胎児動画無し）・防煙教育（中学生用）スライド（30分版）（平成30年度改訂版）	https://www.saga.med.or.jp/docs/rs/slide.html	○	○	15
⑤	教育	女子アスリートのコンディショニングガイド	東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部事業推進課	～ベストパフォーマンスは、適切な体調管理から～	https://www.sports-tokyo.info/joshi-athlete/	○	○	17
⑥	教育	女性の健康教育推進プロジェクト「かがやきスクール」	バイエル薬品株式会社、オムロンヘルスケア株式会社	”女性の健康教育推進プロジェクト「かがやきスクール」”教材	https://www.kagayaki-school.jp/tool/	○	○	18